

（午前10時55分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、9番 南出さん。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君）皆さん、こんにちは。

このたび橋本市議会に仲間入りさせていただきました南出昌彦といたします。皆さん方のご指導をいただきまして、これから日々精進してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり質問を始めさせていただきます。

質問につきましては、先ほどの杉本議員が農業のことを振っていただきましたので、農業振興策のほうから、まずさせていただきますと思います。

まず、はじめに、皆さんご承知のこととは思いますが、再確認の意味で述べさせていただきます。

食糧・農業・農村政策の基本理念というのは、単に食糧の安定供給の確保だけでなく、多面的機能の十分な発揮、そして、農業の持続的な発展、農村の振興というものが挙げられます。

それから、地域において農業政策を実施する目的、これは持続可能な農業体制を構築し、農業が生み出す効用を長期的に最大化する。地域内で産業連関を活発化させることにより、地域内の総生産を最大化し、雇用の増加と住民所得の向上を図る。そして、三つ目として、地域内で研究開発と新産業の育成を実施することで、社会を牽引する新産業、企業、技術

を生み出すこと。この三つを目的としております。

そういうことの中で、本市の農業を取り巻く環境というのは、他の市町村同様、耕作者の高齢化、また、リタイヤ、担い手・後継者問題、それから、耕作放棄地の増大と、本市地域農業の維持発展において非常に深刻な問題が山積していると考えられます。

さて、本市の長期総合計画では、農業については、働けるまちプロジェクトとして、農業の活力、生産性を強化するという一方で、ブランド化の推進や販路開拓、付加価値商品開発、体験型観光事業の構築により、市内事業者の稼ぐ力を促進し、就農しやすい環境の整備、農業に従事することの魅力向上を図ることで、就労の場づくりにつなげる等の事業を先行的に取り組むプロジェクトとして設定しております。

個別計画においては、耕作者の高齢化や後継者不足、収益が不安定である農林業に対する魅力が低いこと、離農者や耕作放棄地が増加していることを現状認識として捉え、今後の課題というところでは、農業生産の維持や農村環境の向上のため、耕作放棄地の発生防止や利活用、農道やため池等の維持管理が必要であるとしています。

具体的施策としては、魅力ある農業の振興、生産基盤の整備の推進、そして、農村環境の整備、担い手の確保と育成を挙げられております。

橋本創生総合戦略においては、魅力ある農業振興を行うとともに、農業後継者や兼業農家、新規就農者など多様な担い手を確保、育成するとしています。

そして、これらの施策に取り組んだ10年後

の姿というところにおきましては、本市の農林水産物がはしもとブランドとして広く支持・認知され、農家の平均所得が向上している。そして、女性や高齢者を含め、意欲ある農業者が活躍できる状態となっているとともに、休耕地や耕作放棄地の増加が抑制され、地産地消に対する市民の認知が広がりを見せているとしております。

農業振興策には、組織化や規模拡大などの体制づくり、そして、栽培方法や栽培作物、6次産業などの加工出荷、販路拡大等の販売関係、概ね四つの重要なテーマがあります。本市の取り組みにおいてもこの四つの重要なテーマを施策に織り込んで取り組まれておりますが、10年後の姿を達成するためには、一つは、本市の地域農業の高齢化、後継者不足という深刻な現状から見て、やはり、今後の地域農業をどのような体制で取り組んでいくのか、いわゆる体制づくりが本市の喫緊の重要課題であるといえます。

賑わいと活力を創出する地域産業づくりを重要政策の一つとする橋本市においては、時代に対応できる農家、農業経営体の育成、外国人労働者も含む労働力の確保、農地の集積・集約化ができなければ、橋本市の農業が成り立っていかないということが目の前まで迫っている深刻な現実問題です。

橋本市の地域農業の維持・発展のためには、地域の自然条件を生かし、特色を生かした、経営感覚にすぐれた大規模経営農家の育成、また、それが困難な地域におきましては、特色を生かした多様なビジネスモデル、例えば集落営農、それから農業法人、株式会社等の育成、いわゆる組織化の促進と労働力の確保、農地の集積等の体制づくりが重要であると考えます。

それでは、今回は法人化も含めた組織化の促進と労働力の確保、農地の集積・集約化等

の体制づくりと、稼ぐ力の促進関連について質問いたします。

一つ目として、本市において、担い手の確保と育成、生産基盤の整備の推進等の施策を中心に織り込んで取り組まれておると思いますが、いわゆる体制づくりの取り組みについて、現在の取り組み状況、進捗状況をお聞かせください。

二つ目として、長期総合計画において、収益が不安定である農業の魅力が低いとの現状認識をされており、農家の平均所得の向上、市内事業者の稼ぐ力の促進を行うとのことですが、農業経営に関する研修会も含め、現在まで取り組まれた促進策等の取り組み状況についてお聞かせください。

質問事項2、将来人口と行政サービスについて、ご質問させていただきます。

人口減少と少子高齢化は経済活動に深刻な影響をもたらすとともに、社会保障制度の維持の困難化、地域社会の脆弱化など、市民生活に大きな影響をもたらします。さらには、人口減少は税収減等、地方財政に大きな影響を与え、行政サービスの低下、社会インフラの老朽化により、生活の利便性が低下して、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

さて、本市の現在の人口は6万2,000人台であり、2027年の目標人口として設定した6万人、また、橋本創生総合戦略では2060年の将来人口を約3万4,000人と推計されていますが、それらの数値以上に減少が加速しており、この状況を打開する施策に取り組むことが必要です。

さて、本市の人口ビジョン、創生総合戦略においては、若い世代の希望をかなえるまち、住んでよかった、住みたくなるまちをめざすべき将来方向とし、2060年の人口を3万4,000人と推計しましたが、4万7,000人を確保する

ことで、持続的で活力のある元気なまち橋本市の創生に取り組むこととしています。そして、その目標を達成するために、基本的方向と基本目標を示しています。

今回は定住・移住、子育て支援、教育に限定してお聞きします。

一つ目として、若い世代の定住・移住に関しては、若者や女性の雇用、就労の確保に向けた推進策、若者が定住して幸せな家庭を築くための婚活支援、婚活事業の推進、いずれも本市の基本目標に基づいた施策、言い替えれば行政サービスが必要と考えます。

現在、どのような施策に取り組み、どのような効果が出ているのかを具体的に説明いただけますか。

二つ目として、子育て支援については、近畿2位というぐらい充実した取り組みをされておりますが、人口増加につなげるため、若い世代の希望をかなえるという基本目標に基づいた、さらなる子育て支援、教育施策の推進が必要と考えますが、どのように考えておられますか。

以上二点について質問いたします。壇上からの質問は以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの質問項目1、農業振興策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）本市の農業振興策についてお答えします。

本市の農業は、紀の川北南岸に形成される河岸段丘や中山間地で栽培される柿などの果樹が主要作物であり、それを補完するための米及び周年販売を目的として米の裏作に各種野菜の生産が行われる、いわゆる複合経営が主流となっています。

主要作物の果樹や米の販売についてはJ A

による共販が主で、果樹の規格外品及び米の裏作で生産される野菜は市内数箇所にある直売所などへ出荷販売されています。

市内の農家の経営形態及び状況ですが、2015年の農林業センサスによると、本市販売農家1,026戸のうち63%が兼業農家であり、農業経営者の年齢については60歳以上が81%を占めており、農産物販売金額300万円未満の農家が全体の88%となっています。

これらの要因により、橋本市の農業に対する魅力は減少し、労働力は減少の一途をたどっており、それに伴い、市内耕作放棄地は平成30年度には約319haに達しています。

こういう状況を捉え、平成30年度からの第2次橋本市長期総合計画では、10年度の農業の姿として、本市の産物がはしもとブランドとして広く支持・認知され、農家の平均所得が向上し、休耕地や耕作放棄地の増加が抑制されることなどを挙げており、本市農業が経営者にとってやりがいのある産業と位置づけられることで、農業労働力を確保し、また、本市の自然環境を維持していくことを目標としています。

そこで、一点目の、体制づくりについてお答えします。

本市の組織形態別経営体数は、2015年農林業センサスによると、法人化された組織は13経営体で、全体の1.2%となっています。和歌山県全体でも法人化率は0.7%で、法人化が進んでいないことがわかります。

さらに、集落営農組織の状況ですが、集落営農実態調査によると、平成31年2月1日現在の和歌山県の集落営農組織の数は10組織となっており、平成16年に組織されたものが最後となっています。なお、本市には集落営農組織はありません。

このように、本市で農業経営体制の一つである農業の法人化が進まない原因はいくつか

考えられますが、一点目は、中山間地の圃場が多いため、法人化による大規模経営としてのスケールメリットを生かしにくいこと、また、二点目は、既に果樹等においてJAによる共販システムが確立しており、新たな組織化に対して絶対的なメリットを見出しにくいことなどが挙げられます。

こういった状況下でも、本市ではこれまで中山間直接支払制度や多面的機能支払制度を有効に活用いただき、約387ha、延べ1,145人の農業者や団体がそれぞれの集落で組織化されており、各農村地域にある農業の基礎組織として農地の維持管理等のための共同活動に取り組んでいただくことで、農地の荒廃に歯どめをかけています。

しかしながら、これらの組織には代表者や会計責任者など担当はいるものの、営農、販売活動の実態はなく、あくまで各農家での経営となっています。また、高齢化やご病気などにより組織を抜ける農家も年々増えてきました。

行政としましては、これら制度対象となっている全圃場に毎年現地へ赴き、地域の現状や要望を聞かせていただく中で、新規就農者が地域へ入るための支援、また、高齢のため耕作できなくなった農地を、県、市、JA共同により担い手へ集積する取り組みを行うなど、人、農地を含めた地域の営農体制づくりのための後方支援を行っています。

議員おただしのとおり、農業における体制づくりは現状の本市農業のために取り組むべき課題であると本市も認識しております。しかしながら、今すぐに地域において農業経営を行う新たな組織や体制を構築するのではなく、まずは各地域の現状認識や合意形成が必要であると考えています。

このことから、まずは本年度から取り組む人・農地プランの実質化などにより、各地域

における農業の進むべき方向性について、地域農業関係者とともに議論していきたいと考えています。

次に、二点目の、稼ぐ力の促進策等についてお答えします。

さきにも述べましたとおり、各農家の農産物の販売収入は低く、農家の経営力向上は喫緊の課題となっています。本市におきましては、農家に対して直接の技術指導や経営指導ができる体制がないため、各農家が選択肢の一つとして考えることができるよう、平成27年度以降、先進農家や専門家による事例講習会など、ブランドアドバイザー事業を7回行いました。

この取り組みが直接的に農家の販売収入につながったかといいますと、そうとも言い切れませんが、新たな知識の習得につながったと考えます。

一方で、和歌山県やJAには農業の専門職員がおり、農家への技術・経営相談などを行っているとともに、県就農支援センターなどでは、意欲のある農業者に対し、より専門性の高い職業訓練などを行っているところです。

農家への経営に関する事業につきましては、今後とも各機関と連携、情報共有するとともに、各組織と役割分担しながら取り組んでいきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）最初、冒頭、10分ほど説明でとりましたので、大分時間が過ぎておりますので、ちょっと飛ばして質問させていただきます。

今、中山間地の組織化等のメリットが少ないと、生かしにくいという答弁がありましたけども、ちょっと事例紹介をしたいと思いますので、画面を見ていただきたいと思います。

ちょっと小さいんですけども、これは秋田県大仙市というところの事例です。これは中山間地の事例ですので、見ていただきますと、基盤整備というのを通じて9割の農地を法人に集積していると。そして、省力化を図って、ブロッコリー等の高収益作物を導入したと。そしてまた、法人自ら野菜加工に取り組み、周年雇用も確保したというところでもあります。

この結果どうなったかといいますと、法人化して約8年ぐらい経過して、もともと1億8,000万円ぐらいの販売額だったのが2億5,000万円になったというぐらい、やはり法人として高収益作物、それから労働力を生かすということの中で、経営規模を拡大できたということの一つの例として見ていただきました。

それから、もう一、二、紹介いたします。

これは京都府京丹後市というところの集落全農家出資による法人化ということで、集落の話し合いやアンケート調査を実施して、地域の農業活性化プランを策定したと。そういう中で、集落全農家出資による株式会社を設立した例であります。これは集落営農を超えた地域営農ということに取り組んだ一例であります。

この結果どうなったかといいますと、法人設立時には平成19年でこの法人における販売額というのが1,600万円であったのが8,000万円、約5倍にこの7年間で売上高が上がっているというような事例もあります。

また、集落をまたぐ1団地1農場法人としてということで、山口県阿武町というところを中心とした地域、これは複数の集落にまたがる農地を一括管理するというところの中で、1団地1農場方式という形を構築して、さらには、四つの集落の女性が活動するサークルを組織して、加工品をつくったというところの中で、これらの取り組みを中山間地におい

てした結果、トマトと白菜という、この大きな二つの作物を中心に生産した中で、トマトについては3.2倍、これについては約2億5,000万円の売り上げになったと。また、白菜についても3,000万円近い売り上げに、1.4倍になったというふうな事例があります。

中山間地は法人経営のメリットを生かしていくということがありましたけども、メリットというのはどういうものかといいますと、一つは経営管理能力の向上、二つ目は対外信用力の向上、それから、人材育成・確保という面からは経営発展の可能性が拡大するところ、また、農業従事者の福利厚生面が充実する、そして、経営の承継の円滑化が図れる、また、新規就農者の受け皿となる、それから、税制が優遇されている、また、融資の限度額が格段に拡大するというふうなメリットがあります。

中山間地というのは厳しい農業環境ゆえに、今までどおりの形態の継続ではなかなか農業の維持・発展が厳しいというのは、その辺は事実かもわかりませんが、反対に言えば、こういう地域だからこそ、組織化の体制づくりが必要と。そうでなければ維持できないということから考えますと、先ほどの事例でありましたように、やはりここはしっかりと、このような取り組みをして、地域農業の発展をめざしていかなければならないと。

ちなみに全国の農家が2015年の販売目的の法人として1万8,857の経営体が組織されております。この方々はやはり、競争社会の中で負け組にならないように鋭意努力して農業経営をしているわけです。

そしてまた、JAの共販体制がというご指摘もありましたけども、組織化、法人化というのはJAという対抗する組織をつくるということではなくて、法人もJAの組合員になることができますので、そういう意味では、

やっぱり販売先の分散ができるということの中で、収益性の高い販売ルートを見つけて収益を上げるというふうに考えると、JAの共販体制がというところについては、あまり心配する必要はないのかなというふうに思います。

答弁いただいた内容を要約しますと、体制づくりについては取り組まなアカンということをご理解いただいているようですけども、現在はその段階まで至っていないと。その前に人・農地プランの実質化に取り組む際に、各地域の進むべき方向性について、地域農業関係者と先に議論したいというふうに答弁を理解したんですけども、それでよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今、議員おただしのおとり、まとめていただいたおとりです。農林振興としましては、平成27年度の機構改革において、農林振興課の中に就農支援係を設置し、また、販売ルート等を確保するという事でブランド推進室を県やJAや商工会議所、商工会等も含めた中で立ち上げております。そういったことの中で、各農家の課題を最も大切にすることについて、体制づくりが重要であるということは課題として十分認識しております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

そうしたら、人・農地プランとは何かというところになると思うんですけど、これは農業が厳しい条件に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するために基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく施策であります。

このために、それぞれの集落、地域において徹底的な話し合いを行い、集落、地域が抱

える人と農地の問題を解決するための、一言でいえば未来の設計図というのが人・農地プランというものです。

したがいまして、地域における話し合いにおいては、今後の中心となる経営体、個人であるのか法人であるのか集落営農になるのか、また、地域の担い手は十分確保されているか、将来の農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用方針、それから、近い将来の農地の出し手の状況、中心となる経営体とそれ以外の農業者の役割分担、6次産業、経営の複合化、生産品目等々を話し合い、この人・農地プランというのを作成するということになります。

実質的には農地を切り口にした村づくり、そしてまた、地域の再生と農業・農村の持続可能な発展をめざす農地利用最適化の取り組みであるというふうに考えられます。

そういうふうに考えますと、この人・農地プランに取り組むということは、体制づくりに取り組むというふうに理解させていただいてよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）人・農地プラン実質化をしようということが、今、国を中心に議論が起こっております。本市においても、議員おただしのおとりです。

一方、地域農業マスタープランとも、この人・農地プランは言われています。厳しい農業の現状を捉えて、地域の課題である人と農地の問題を一体的に考えて、地域での積極的な話し合いが進むような支援を行う制度であって、平成24年度から全国的に進みましたが、現状はされていないという、なかなか進んでいないというのが現状です。

本市におきましても同様であります。こういう状況を好機と捉えて、積極的に人・農地プランの実質化を推進していきたいと考えています。

具体的にですが、地域での議論においては、本年度よりプランの地域分け、それから農家アンケート、地域農業者との話し合いといった流れで進めていきたいと考えています。

先日開催された農業委員会の中でも、農業委員や農地利用最適化推進委員の中から、農業委員や推進委員の役割の中に、いわゆる農地転用とかそういった現場確認をすることだけではなくて、やっぱり地域の農家をしっかりと活性化する、見守るという視点での取り組みが必要であって、私らもそういうところにかかわっていかねばならないのではないかなという前向きなご意見も出されているところですよ。

しっかりと行政と連携をして、地域を支援していきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。

今、橋本市のホームページを見てみますと、人・農地プラン、1件だけしかできておりません。そういう意味では、現状は若干遅れているような気もしますが、今、部長、具体的な取り組みもお答えいただきました。

体制づくりも含めしっかりと、全国的にも進んでおります組織化、法人化、やはり地域農業を守っていくためには、これらのことの取り組みを避けては通れないというふうに思いますので、長期総合計画にもある10年後の姿を達成できるように、私も微力ながら頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。

先ほど、収益が不安定である農業の魅力が低いということで、ブランドアドバイザーの研修等も積極的に行っているということでありましたけれども、また、もう一つ、各関係機関とか県とも連携して、これから役割分担をして取り組んでいきたいというふうに説明いただきましたけど、橋本市は、そういう意

味ではどのような役割を分担してということをお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）本市の役割としましては、まず、農業従事者の現状について、個々やっばりご意見を聞かせていただくことだというふうに思っています。これまでカフェミーティング、それから、各種農業関係者の団体等の意見交換の中で、さまざまな農業の現状について聞かせていただいています。

そういった現状を踏まえて、本市として何を具体的にどう取り組んでいくのかということを、平成27年度の機構改革以来、さまざまな趣向を凝らして、意見を聞きながら取り組んでいます。

その一つとして、高野山麓精進野菜の取り組みであったり、ゴマ栽培であったりという取り組みをしておりますが、本市として、そういった提案もさせていただきながら、関係者がスムーズに地域の中で取り組んでいただけるよう、なおかつ橋本市が全国的に発信される中で農家の従事する方々が新しくかわることができ、なおかつ収益が上がるような取り組みを支援していくことが本市の役割だと認識しています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。

わかりやすい答弁で、ありがとうございます。

それで、和歌山県ですけども、県は昨年、平成30年から農業経営発展サポート事業というのに取り組んでおられると思いますけども、どういう事業なのか、概略がわかればご説明いただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）詳細なところはわかっておりませんが、聞くところによりますと、新たに就農しようとする人たちが具

体的にどういった支援が受けられるのかとか、そういった問い合わせを集約するところ、また、県下市町村のいろんな問いかけに対する窓口だというふうに認識しております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）うまいこと答弁いただいたと思うんですけども、具体的にいうと、法人化、経営規模の拡大、6次産業化、販路拡大というような諸々のことについて、先ほどこからお話しさせてもろうておくことについて、専門家を無料で派遣するとか、そういうことも積極的に行っております。

そういう中では、県のこういう農業経営発展サポート事業をうまく活用して、連携した中で、また、JAとも連携した中で、農業の発展のために取り組んでいただきたいと思います。

ただ、私が思うのは、市内農家というのは一番身近な存在というのはやはり市行政やと思います。やっぱり市行政が先頭に立って充実したサポート事業を展開するというふうな考え方のもとに取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えておりますけども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）もちろん、新たな6次産業化、それから経営規模の拡大、法人化、販路の拡大をめざす農業者の方を支援するというのは、本市の重要な役割だというふうに思っています。

議員がご提案いただきました、座談会や相談会も含めた、専門アドバイザーを活用するということについては、前向きに検討を行いたいと思います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

部長からの本当に積極的な取り組み、ご答弁、しっかり私も肝に命じまして、協力して

頑張りたいと思いますので、この取り組みを期待して、一つ目の質問については終わらせていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、将来人口と行政サービスに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）将来人口と行政サービスについてお答えします。

まず、一点目の、若い世代の定住・移住に関して、どのような施策に取り組み、どのような効果が出ているかのおたただしですが、若者や女性の雇用、就労の確保に向けた推進策について、本市では、企業誘致の推進に加え、平成30年からホームページに、はしもと市内での就職を応援するサイトである「橋本で働こう！」を開設し、市内の企業・就職情報を提供しています。ここには、令和元年5月末の時点で、誘致企業をはじめとして、令和2年4月に正職員の採用予定がある18社の登録があります。

ほかにも、毎年秋に橋本・伊都就職フェアを共催し、平成30年度には32社の企業と41人の求職者が参加しました。

また、ハローワークより情報提供を受けて、求人の最新情報を市ホームページに掲載するなど、職を求める人と企業との出会いの機会を設けることに努めています。

また、今年9月には大阪市内で「はしもと暮らし&しごとフェア」の開催を予定しています。これは市内に事業所のある企業と市内への就職希望者や橋本暮らしに興味のある人との出会いの場を提供するイベントで、参加企業10社、集客目標は50人を予定しています。

ほかにも、移住者が市内で起業する場合に、所定の要件を満たした者が実施する設備投資などの補助対象事業に、50万円を補助限度額



とする橋本市移住起業安定化事業補助金が、平成28年度から今年度までの予定で制度化されており、平成28年度に1件50万円、平成29年度に2件70万円の補助を行いました。

雇用施策については、市だけではなく、国・県でもさまざまな助成金や制度がありますので、それぞれの役割を果たしていきたいと考えています。

次に、若者が定住して幸せな家庭を築くための結婚支援、婚活事業の推進についてですが、平成23年度から婚活パーティーやセミナー等、あわせて52回の婚活事業に取り組み、延べ1,099人の参加があり、その結果、9組が結婚されました。

また、市主催の婚活事業で知り合ったカップルが市内居住を条件に結婚した場合に10万円、さらに、市内で結婚式を挙げた場合に10万円を加算する婚活ご成婚応援補助金が今年度まで実施されています。なお、平成24年度からの累計実績は9件100万円となっています。

しかしながら、参加者が固定化してきたことや、和歌山県や事業者等が主催する婚活事業と重複するようになったことから、平成30年度より市主催の婚活事業はとりやめています。

今後は、より広いエリアで出会いの場が持てるように、和歌山県が実施する婚活事業の周知を行うとともに、県には市内でのイベント開催を働きかけることで、市内在住者の参加を促してまいります。

これらは地道に取り組んでいくことで徐々に成果が出てくるものであり、他のまちから橋本を選んで、住んでよかったと実感をしてもらうためには、性急に結果を求めることはできないと考えています。本格的な取り組みを始めて3年が経過していますが、移住者は累計で500人に迫っており、人口減少に一定の

歯どめをかけることに寄与しているものと考えています。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）次に、二点目の、若い世代の希望をかなえるという基本目標に基づいた、さらなる子育て支援、教育施策の推進についてお答えします。

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まり、本市においてもさまざまな子育て支援制度、事業を展開していますが、その中の一つに、ファミリーサポートセンター事業があります。仕事と育児を両立し、若い保護者が就労できる環境を築くとともに、家事等の負担を感じる妊娠・子育て中の保護者が手助けを要する場合に、生活支援を実施するものです。近年は若いひとり親家庭も増えていきますので、依頼があった際は優先的に調整を行い、柔軟な対応に努めています。

また、本市は平成28年度より教育と福祉の連携を進めており、平成29年度に、総合政策部に教育福祉連携推進室を、また、健康課に子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援の仕組みづくりを検討してきました。

平成31年度からはこども課の一部を含めた三つの課と室が一体となって、新たな子育て世代包括支援センターとして、保育士、管理栄養士、歯科衛生士、発達相談員や家庭相談員、社会福祉士や学校関係職員など、さまざまな専門職が連携して、支援の必要な保護者の皆さんに対応しています。

あわせて、学校や教育委員会、児童福祉や高齢者相談等、さまざまな機関との連携を行っていますので、若い保護者がお困りの際はすぐに対応できるメリットがあります。

施設整備では、この4月に学文路さつきこども園の開園に伴い、併設する子育て支援セ

ンターは市内で7箇所になりました。少子化や核家族化により、若年層の孤立、不安感に対応するため、子どもの健やかな育ちをさらに支援しているところです。

これらをはじめとして、現在、本市では、子ども・子育て支援新制度に基づく、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところです。ニーズ調査をもとに、市内の子育て家庭や若年層が子育てをしやすい、あるいは定住してもらえるように、さらなる子育て支援策を事業計画に盛り込んでまいります。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）丁寧な説明、ありがとうございます。

私も感じるところに、この子育て支援、また、定住・移住、これらの取り組みについては、担当課へも行かせていただきました中で、本当に積極的な取り組みをされているなというふうに感じております。

特に子育て支援につきましては、聞くところによると、近畿で2番目に支援策の充実を図られているという評価もされているというふうに聞いております。

また、定住・移住に関しましても、担当者の方が積極的な取り組みをして、いろんな相談に応えているということで、担当者の方からの説明も受けました。

ただ、一点、残念なのが、やはり人口が減っているところかなと思います。やはり、こんなん言うたら何ですけど、2番より1番のほうがええんかなと。やはり、この橋本市を売っていくためには、やっぱり近畿で1番というふうな子育て支援策、橋本市は近畿で一番子育て支援の充実を図られているということをアピールできるような支援策とい

うのは、なかなかこの財政が厳しい中ですが、創意工夫して知恵を出し合って考えていけたらなと思いますので、その点、またよろしくお願ひしたいと思います。

定住・移住に関しても同様に思うんですが、担当者の方の話を聞いていますと、空き家バンクの話がございました。やはり、空き家バンクの中で、空き家を活用した中での移住というのがなかなか難しいよという話がありましたけども、ふと自分とこの近隣の、もしくは自分の家の周辺を見てみますと、空き家が結構たくさんありまして、この間も5人ぐらい住める空き家がこの辺にないかないなというふうな方が県外から来られておりました。

そういう意味では、この空き家をもっと空き家バンクに登録していただいて、そんな中で県外からの方にもネットを通して見やすいような環境に、状況にさせていただけると、また橋本市の空き家を活用して移住につなげるということもできるかなと思いますけど、その点、どうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

他の都道府県、他市町村から引っ越しを考えられる際に最も重要なのは、子育て支援等がどれだけ充実しているかということ。あわせて、働ける場所がどれだけあるか。もし通勤等をするのであれば、交通がどれだけ整備されているか。最も大事なのが、どこに住んでいただけるのか。市としても、通っていただけるよりは住んでいただけることをしっかりと考えていくべきだというふうに思います。

その中で空き家バンクの制度につきまして、説明をさせていただきます。

空き家バンクにつきましては、現在、和歌山県のホームページに空き家等を無料で掲載

して、空き家等の賃貸・売買を希望する所有者とその事業を希望したい人とをマッチングさせるという制度で運用しています。

その中でも、本市としましては、空き家バンク制度と所有者の相談・支援及び空き家等利活用推進事業の二つの施策を、建設部と協働しながら経済推進部も取り組んでいるところです。

空き家バンク制度については、市内に存在する空き家等の売買や賃貸借を希望する空き家等の所有者に物件を登録していただき、市内への移住・定住等を目的として空き家等の利用を考えている方に対して、その情報を紹介することを目的としています。空き家等の所有者から相談や問い合わせがあった際は、登録を勧めているだけではなくて、ホームページや広報を利用して広く周知を行っているところです。

現状についても少しお話をさせていただきますと、現在までに空き家バンクに登録していただいた物件数は、令和元年5月末現在、40件。そのうち賃貸や売買に至った物件は22件となっています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。空き家を活用した定住・移住、よろしく願いしたいと思います。

もう一点だけ質問させてください。一点、経済推進部長の答弁の中で気になりましたのが、婚活事業の関係です。

説明の中では、県とか民間が結構積極的に取り組んでいるということの中で、取り組み自体が重複しているというお話があったかと思えます。人口問題というのは、市長もこの議会で何度も述べられていますように、人口減少がやはり財政に影響を与えるということ。やはり、そういう意味では人口が減るということは相当、まちづくりにも影響を与える

というふうにつながるかと思えます。

そういう意味では、ホームページの情報しか私はつかんでおりませんが、本市におきましては、和歌山県や国の婚姻率から比べて、橋本市は非常に婚姻率が低い。と同時に、出生率も国や和歌山県と比べて低い。

ということから考えると、重複しているから事業をやめるというのは、人口減少を大きな課題として取り組まなければならない本市にとっては、やはり重複しているからやめるのではなくて、例えば、佐賀県とかでは民間企業のゼクシィとタイアップしてマッチングさせてというような取り組みもされております。和歌山県についても企業が登録して、婚活のところで貢献できるようにというような、そういう取り組みもあるように聞いております。

そういう意味では、やはりもっともっと和歌山県と連携するとか、ほかにも何らかの手だてを考えて、人口減少に歯どめをかける取り組みを積極的に展開していただきたいと思います。その点はどうお考えですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件についてお答えさせていただきます。

本市において、平成30年度から婚活事業をとりやめたというのは、消極的にとりやめたのではなくて、積極的な形で新たな事業を展開したいということでとりやめたというふうにご理解いただきたいと思います。

県が主催しています婚活イベント等、ホームページにはいくつか紹介されているんですが、婚活自体、企業で働いている従業員等に勧めていくということ自体が、ともすればセクハラ等につながるのではないかというふうな情勢に変わりつつあって、企業としても積極的にそのことを、例えば、あんな、婚活の

イベントあるけど、行ったらどうやとかというような声かけが、非常にしづらくなっているという、そういった状況があります。

そんな中で、県が取り組んでいる婚活につきましては、わかやま結婚・子育て応援企業同盟というのがあります、こちらのほうに企業が積極的に参加していただけるよう、結婚しても子育てをしながらしっかりと働いていただくとか、そういったところを企業ぐるみで支援するという制度に変わりつつあります。

本市が婚活活動を取りやめたことに対して、新たな事業をとということにつきましては、先ほども壇上で説明させていただいたとおり、これらのニーズに対して、やはり大阪近辺等、具体的な相談者が多数おられるという状況の中で、大阪市内に出向いて、そういった説明会をきっちりとして、橋本市に1人でも多くの方に住んでいただく、興味を持っていただくことが重要だということで進めております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

橋本市、本市においては、この子育て支援、そしてまた、この定住・移住というのは、本当に得意分野かなというふうにも思います。この辺を十分、この取り組みを充実していただいて、本市が人口減少に歯どめをかけて、さらには人口増につながるような形になるように、また頑張ってくださいと思いますし、私も微力ですけども、何かすることがあれば頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

拙い、新人の一般質問で、前後したこともありましたが、これで私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）